

○選挙管理委員会委員

千葉昭三氏
木村 正氏
青山武夫氏
内田清隆氏

○選挙管理委員会委員補充員

安倍憲一氏
石川倉男氏
木村忠好氏
菅原 勤氏

なお、本臨時会において同意された人事案件は次のとおりです。

○固定資産評価審査委員会委員
齊藤策徳氏（再任）

主な議案の審議内容

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度鹿角市一般会計補正予算（第1号））

質問 新型コロナウイルス感染症対策として、軽症の感染者の隔離についてどのようになっているのか。

答弁 感染者の隔離については、病床

の確保、あるいは公共施設を使用した収容について、県全体で取り組んでいるところである。

質問 新型コロナウイルスによる経済対策として市独自の対策を講じるということであったが、市内の業者に対して自粛や休業要請をしていくのか。また、要請した場合、休業補償を行うのか。

答弁 市として休業を要請することは考えていない。休業補償については、県の休業補償制度がある。補償を受けるための条件があるため、十分に周知を図り活用していた。

質問 中小企業振興対策事業について、融資依頼の件数はどのくらいであるか伺う。

答弁 4月21日時点での国の政策金融

公庫への融資相談件数は94件で、融資決定件数は14件となつている。また、市内金融機関への相談件数は57件で、融資決定件数は20件という状況である。



第3回臨時会

令和2年第3回臨時会を5月15日（金）に行い、議案5件が上程され、原案のとおり承認・可決しました。本臨時会に提案された議案の審査結果については、4ページに掲載しています。

主な議案の審議内容

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度鹿角市一般会計補正予算（第2号））

質問 特別定額給付金の申請について、ひとり暮らし高齢者や施設入所者など申請が困難な方へのサポートについて伺う。

答弁 代理人による申請が可能である。また、施設に関しては後見人や施設職員が代理で申請を行うことも可能となつている。

鹿角地域感染症仮設診療所条例の制定について

質問 仮設診療所の開設時期はいつまでを予定しているのか。

答弁 県の方針では開設してから5カ月としているが、この後の感染の状況等を踏まえて協議していく。

質問 仮設診療所の開設について、医

師会に対応できるという確認はとれているのか。また、PCR検査は2時間の開設時間で最大何人検査できるのか。

答弁 鹿角市鹿角郡医師会の医師10人弱の協力をもらい実施する。また、PCR検査はひとり15分程度の検査時間を想定しており、2時間で8人を見込んでいます。

令和2年度鹿角市一般会計補正予算（第3号）

質問 新型コロナウイルスの影響による経済の回復問題が論じられる中、市の今後の対策について伺う。

答弁 今後の対策に關しては、県・国の支援策を拡大した形で行っていく。本市経済においては、今回の件で特に観光面での影響が大きいことから、観光事業者の意見を踏まえながら施策を講じていく。